

**アベノ  
Journal**

木下吉信市政報告機関誌

発行所 木下会事務局 06-6621-2651  
<http://www.kinoshita-yoshinobu.com/>  
 E-mail:kinoshitakai@oct.zaq.ne.jp  
 〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町1-52-13  
 寺田 武 年2回(1月・7月)発行

大阪市を廃止して特別区に再編する「大阪都構想」の設計図となる協定書の基本方針案が、維新・公明の賛成多数で可決・承認されました。

これは昨年12月26日に開催された第31回の法定協議会で、区割り案と名称、区庁舎の設置場所や特別区の設置日の他、各区議会議員の定数や府と特別区の事務分担など基本的な方向性について採決が行われたもので、前述の通り維新と公明の委員が賛成した為、可決・承認されました。今後はこの基本方針に沿って細部の詰めの作業が行われ、協定書の最終案として取りまとめられる事になっていきます。

今回の可決・承認により、都構想の基本的な骨格部分が確定し、順調に進めば、今年11月にも2度目の住民投票が行われる見通しとなりました。

大阪市を廃止して特別区に再編する「大阪都構想」の設計図となる協定書の基本方針案が、維新・公明の賛成多数で可決・承認されました。

これは昨年12月26日に開催された第31回の法定協議会で、区割り案と名称、区庁舎の設置場所や特別区の設置日の他、各区議会議員の定数や府と特別区の事務分担など基本的な方向性について採決が行われたもので、前述の通り維新と公明の委員が賛成した為、可決・承認されました。今後はこの基本方針に沿って細部の詰めの作業が行われ、協定書の最終案として取りまとめられる事になっていきます。

法定協議会でとりまとめられた協定書案(最終案)は総務省のチェックを経て総務大臣の承認を受けなければなりません。総務省のチェック段階で不備が指摘されれば、再度法定協議会で修正協議を行い、議決をやり直します。

吉村知事や松井市長は協定書は、府市両議会に諮られ、議決後60日以内に住民投票を行う事が大都市法で定められています。

総務大臣の承認を得た協定書は、府市両議会に諮られ、議決後60日以内に住民投票を行います。

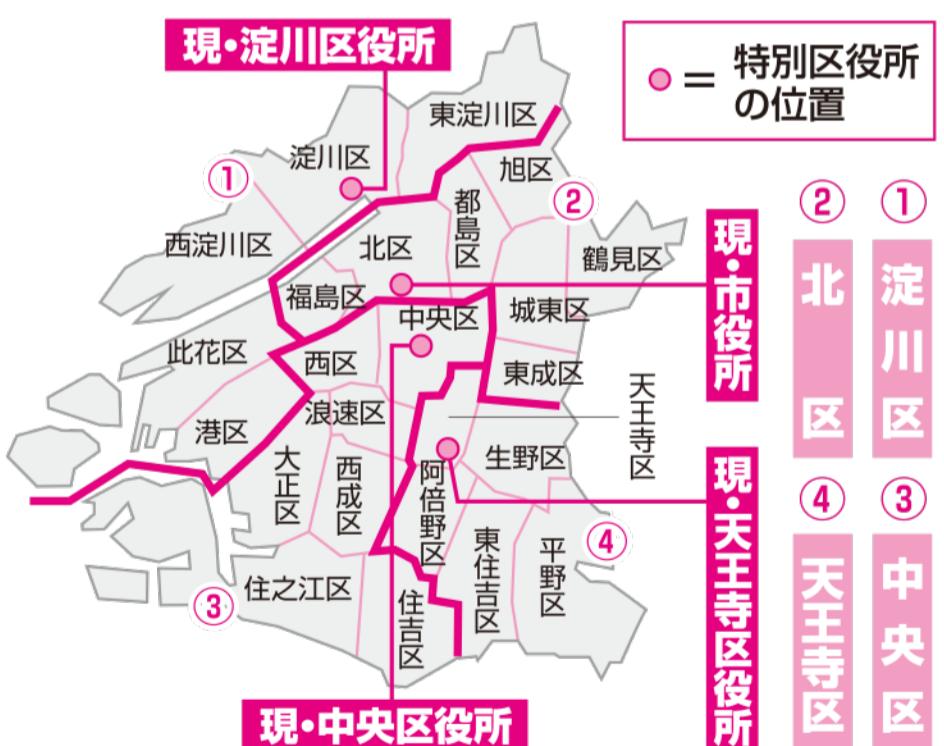
その上で、大臣の承認が取れ次第、府市両議会に諮り議決が得られれば、11月の上旬に住民投票を実施したいとの事です。

**協定書の基本方針案が  
維新・公明で可決!  
住民投票は11月実施へ!**

**都構想**

**住民投票は  
11月1日から8日!**

## 大阪市の特別区区割り・各区名称案と区役所予定地



## 可決された基本方針案(抜粋)

**【区割り】** 大阪市を廃止して4つの特別区に再編  
(区割り案と区庁舎は別図参照)

**【設置日】** 令和7年(2025年)1月1日

**【庁舎整備】** 新庁舎は建設せず、現区役所など既存庁舎を活用  
現市役所庁舎は、合同庁舎として活用

**【財源】** 業務分担に応じて配分  
当初10年間は4特別区に200億円を追加配分  
(1特別区当たり、年間約5億円の追加となる)

**【議員定数】** 4特別区で合計83人(大阪市議の各区定数に準ずる)

**【事務分担】** 【大阪府・特別区・4特別区の合同事務組合に振り分ける】  
**〈大阪府〉** …消防・水道・港湾などの広域行政  
**〈特別区〉** …教育・福祉などの住民サービス  
**〈事務組合〉** …介護保険事業、住民基本台帳などのシステム管理

# 都構想とは…

# 都構想の課題!!

## ~法定協議等での議論より~

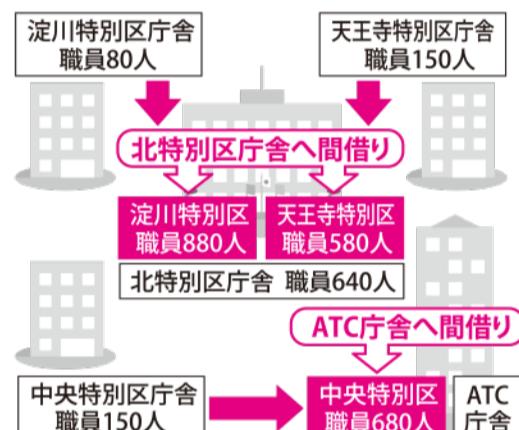
橋下徹知事の時代に産声をあげた維新の会の看板政策で、政令指定都市である大阪市を廃止して東京都のようないくつかの主な課題を検証し、皆さんに考えていただきたいと思います。

2025年1月1日

特別区設置時のコスト抑制の為、新たな庁舎建設はせず、既存庁舎を活用するとの事で、淀川特別区では880人、天王寺特別区では580人の職員が現在の市役所庁舎に間借り勤務する他、中央特別区でも680人が南港のATC庁舎に勤務する事になります。大半の

特別区庁舎問題(別図参照)

さらに、1月1日の設置となると市長も市会議員も失職する為50日以内(2月19日まで)に特別区長と区議会議員の選挙を執行しなければならず、さらには行政事務が引つ越しや、人事異動など、行政事務に追われて万博開催に影響はないのか?



どの部署が間借り庁舎で従事するのか等、法定協議会で詰めの議論が行われる事もなく、根本的な将来の議論されておらず、「コストの抑制」ではなく「コストの先送り」と言うべきではないでしょうか?

府舎建設にかかる費用は、特別区民の負担となります。

福祉と医療

大阪市社会福祉協議会は廃止され、新たに4つの特別区社会福祉協議会が設置されます。これまで、生活福祉や老人介護、子育て支援、障害者対応などのサービスを提供してきた24区の社会福祉協議会も廃止される事に

なっており、これらのサービスをどのように形で継承していくのか議論されています。

また、急病診療所を運営する大阪市救急医療事業団も廃止対象で、これらの事業の継承についても検討されています。

大阪市では、外郭団体をはじめ、関係団体と連携して様々な施策や事業を実施してきましたが、大阪市の廃止に伴いすべての関係団体が廃止される可能性もある事から、住民サービスへの影響が懸念されています。

市民のものは府民のもの?

大阪府に移管される資産は、永年にわたって市民の税金等で築き上げてきたものであり、本来大阪市民、つまり4つの特別区民の貴重な財産であるべきです。中には市民の寄附によって取得したり、寄附者の意を重んじるのであれば、特別区の財産とすべきであります。

つまり、大阪市の財源や権限を大阪府で一元管理して、府下市町村に分配するという事は、明らかに大阪市民は損をするという事になる訳ですが、都構想の本質であると確信しました。大阪市民にとって市民生活の向上につながる施策であれば、積極的に推進して頂きたいと思いますが、『市民のものは府民のもの』という市長発言に象徴されるように、具体的なメリットが見えない状況で軽々に同意する事はできません。

松井市長は、昨年11月7日の決算特別委員会で、「大阪市民は大阪府民でもあるから、大阪府に資産を移転しても問題ない。」と発言されました。この理屈がまかり通るのであれば、全国47都道府県は傘下の市町村の財産を奪う事ができる訳で、極めています。

紙面の都合で、財政問題については割愛させて頂きましたが、先日、維新の府議と話した内容をご紹介します。

総論

## 都構想を巡るこれまでの経過

2008年(H20)	2月	橋下徹氏が知事に就任
2010年(H22)	4月	都構想を掲げ大阪維新の会設立
2011年(H23)	11月	橋下氏が知事を辞職して市長選に、松井一郎氏が知事選に出馬共に初当選を飾る
2012年(H24)	8月	根拠法となる「大都市地域特別区設置法」が成立
2014年(H26)	10月	府・市議会で都構想の制度案が自民・公明等の反対で否決
	12月	衆院選を経て公明が「都構想には反対だが住民投票を容認する」と方針転換
2015年(H27)	3月	府・市議会で都構想の制度案が維新・公明の賛成で可決
	5月	<b>住民投票実施</b> 約1万票差で否決され、橋下氏が政界引退を表明
	11月	都構想再挑戦を掲げ松井知事再選、吉村洋文氏は市長初当選
2018年(H30)	12月	住民投票の時期を巡り、維新と公明の協議決裂 この時、松井知事が公明との密約文書を公開
2019年(H31) (R元)	3月	2度目の住民投票に向けた工程案が維新以外の反対多数で否決 松井知事と吉村市長が辞職し、立場を入れ替えて出馬
	4月	松井氏・吉村氏共に初当選 維新はダブル選効果で府議選で過半数、市議選でも圧勝
	5月	統一地方選の結果を受け、公明が翻意。 <b>「都構想に賛成の立場で住民投票容認」を決定</b>
	6月	自民府連が是々非々の立場で議論に参加し、 <b>「住民投票で決着をつける方針」を決定</b>
	12月	都構想の法定協議会が再開(公明が都構想賛成を表明) 制度案の基本方針案の採決で維新と公明が賛成し可決



採決で起立する維新と公明の委員(12月26日 法定協議会)

府議会では単独過半数の議席を獲得した維新も市議会では過半数に届いておらず、常に公明が協力する形で条例案などの一般議案を可決してきました。

都構想の過去の経過を見ても、維新と公明との間で交わした密約文書が公表されるとの蜜月ぶりが、それぞれの場面で明らかになつてきました。

これまで公明は、大阪市を廃止する「都構想には反対」の立場で、大阪市を残して効率的な行政運営を推進する「8区再編の総合区案」を対案として提出。法定協議会で総合区案も議論する条件で協議会に参加してきました。

ところが統一地方選の結果を受けて、公明の態度が一変。条件付きながら「都構想賛成」へと方針を転換しました。これまで主張してきた総合区案もあっさり取り下げ、6月の第24回法定協議会では「都構想に賛成の立場で議論を展開する」と意見表明し、潮目が変わりました。

政党として、都構想に賛成するという事は、政令指定都市としての大阪市を廃止しても構わないという事であり、この点についての市民への説明は、「統一地方選の結果を民意として重く受け止めた」でした。

# 都構想のこれまでの経過

維新と公明の間で政治的な交渉が行われたかどうかは解りませんが、統一地方選の結果だけで大阪市を廃止しても良いという判断が、きちんと市民に理解されるのが今後のポイントです。

## 公明が求めた4条件

- ① 特別区設置の為のコスト抑制
- ② 現行の住民サービスの維持
- ③ 各特別区への児童相談所の設置
- ④ 窓口サービスの維持

## 緊急タウンミーティング

### 『今さら聞けない都構想』 ~私たちの暮らしはどうなるの?~

2/22(土) 午後7時～  
阿倍野区民センター 大ホール

入場無料!! (主催)自民党・大阪市議団

都構想の住民投票が11月にも行われる事がほぼ確実な状況となりました。都構想の中身について、市民の皆様にご理解頂くためにパネルディスカッション式のタウンミーティングを開催します。お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

#### 参加予定のパネリスト



元・大阪市議員 柳本 順先生



大阪市議団 幹事長 北野 妙子先生



フリージャーナリスト 吉富 有治さん



京都大学院 公共政策論助教 川端 祐一郎先生

# 臨時休館のお知らせ

昨年の区民センターに続き、現在阿倍野防災センターに併設されている屋内プールが、吊り天井の対策工事の為、昨年10月から3月末まで臨時休館しています。その他、下記の施設でも臨時休館を予定しています。

## 阿倍野市民学習センター(あべのベルタ3F)

【臨時休館／令和2年4月1日～5月31日】

(施設メンテナンスの為)

## 阿倍野スポーツセンター(あべのベルタ横)

【休館予定／令和2年10月頃～約半年間】

(吊り天井対策工事の為)

※休館日が確定したらホームページ等で公表します

★利用予定の方はご注意ください。

★詳しくは直接施設にご連絡ください。

## 第86回 木下塾

■日 時 令和2年3月14日(土) 午後7時～  
 ■場 所 阿倍野市民学習センター(あべのベルタ3階)  
 ■定 員 100名 入場無料  
 ■テーマ 「未定」

※木下議員が自ら講師をつとめ、時節に合った関心の高いテーマを取り上げ、わかりやすく解説します。  
 ※豊富な資料と軽妙な語り口が好評です。ぜひ一度ご参加下さい。  
 ※お問い合わせ・ご意見は、木下事務所まで☎06-6621-2651

【参考】過去3回のテーマ

第85回(R元年12月14日)  
 「選択的・夫婦別姓について」

第84回(R元年9月14日)  
 「消費税の増税について」～軽減税率と低所得者対策～

第83回(R元年6月15日)  
 「知事・市長・統一地方選の総括」～維新はなぜ大勝したのか～

市内で  
1300戸

## 市営住宅募集

～令和2年2月分～

阿倍野区は  
11戸

☎06(6621)2651

また、家族構成に応じて「一般」「単身者」「子育て」「新婚・婚約」等に分類され、それぞれの世帯人数に応じた収入基準や条件等が記載されています。くわしい事については、木下事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

申し込みの募集要項は、2月3日(月)17日(月)に区役所等で配布され、締め切りは2月17日(月)の消印有効となります。

市営住宅の2月分の募集要項が発表されました。今回募集対象となるのは、市内全域で約1300戸。その内、阿倍野区では、再開発地区の「第一住宅」「ビアレ」「パンセ」「ステラ」の他、「松崎第一」や「北畠」で合わせて11戸が募集される見込みです。

EU離脱に混迷するイギリスのようにならない為に

も、市民一人一人が制度の中身を理解して投票する事が求められています。

制度を残していくのか?

EU離脱に混迷するイギリスのようにならない為に将来の在り方を問う2度目の住民投票が行われる予定です。

また、11月には大阪市の特別区になってしまふかもしれません。

昨年のラグビーワールドカップ同様、各種目での日本選手団の活躍に期待しています。

世界のトップアスリートが東京に集結し、陸上をはじめ水泳や体操など、史上最多の33の競技が行われます。

東京オリンピックが7月24日に開幕します。

# 木下吉信議員の プロフィール



昭和36年 木下家の長男として阿倍野区に生まれる。  
 父 木下伸生 第78代 大阪市会・議長  
 祖父 木下常吉 第55代 大阪市会・議長  
 第50代 大阪市会・副議長

昭和49年 大阪教育大学付属天王寺小学校卒業  
 昭和52年 同志社香里中学校卒業  
 昭和55年 同志社香里高校卒業  
 昭和59年 同志社大学文学部社会学科卒業  
 ●中学から大学までの10年間は、ラグビー部で選手として活躍。  
 ●同志社大学時代は、4年間で3度の大学日本一に輝く。  
 昭和59年 大学卒業後、毎日放送に入社。  
 報道局で5年間、スポーツ局で3年間、取材記者として活躍。  
 ●報道局在勤中は、グリコ・森永事件や山口組VS一和会の抗争事件など重要事件の取材を担当したほか、昭和天皇ご崩御の際はJNN特別取材班の一員として宮内庁記者クラブで昭和最後の日を迎える。  
 ●また、国政選挙、統一地方選挙などの報道取材を通じ、国政市政の抱える問題点をさまざまな角度から勉強する。  
 ●スポーツ局では、プロ野球をはじめ、ゴルフ、ラグビー、駅伝などのチーフディレクターをつとめる。

平成4年 3月 • 父の遺志を継いで大阪市会議員補欠選挙に初当選。

平成7年 4月 • 大阪市議に再選。

平成7年 5月 市会運営理事(第90代徳田議長付)

平成9年 6月 文教経済委員長

平成11年 4月 • 大阪市議に三選。

平成11年10月 自民党大阪府連青年局長

平成12年 6月 市会運営理事(第95代天野議長付)

平成12年10月 市会運営理事(第96代玉木議長付)

平成15年 4月 • 大阪市議に四選。

平成16年11月 一般会計・決算特別委員長

平成17年 6月 交通水道委員長

平成19年 4月 • 大阪市議に五選。

平成22年 6月 大阪市・監査委員

平成23年 4月 • 大阪市議に六選。

平成25年12月 第110代・大阪市会 議長

平成26年 5月 関西広域連合・議会議員

平成27年 4月 • 大阪市議に七選。

平成27年 5月 第115代・大阪市会 副議長

平成27年11月 自民党・政令指定都市議連・政調会長

平成29年11月 自民党・政令指定都市議連・幹事長

平成31年 4月 • 大阪市議に八選。

令和元年 5月 自民党大阪府連・総務会長

令和元年11月 自民党・政令指定都市議連・会長

【現 在】 ●大阪市会・教育こども委員会・副委員長

●自民党・政令指定都市議連・会長

●自民党・阿倍野支部・幹事長

●自民党・大阪市議団・商業振興議連・会長

東京オリンピックが7月24日に開幕します。世界のトップアスリートが東京に集結し、陸上をはじめ水泳や体操など、史上最多の33の競技が行われます。

編集後記